農林水産省のデジタル化・DX関連事業について

- ▶ スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト
- ▶ 農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策
- みどりの食料システム戦略緊急対策交付金(グリーンな栽培体系への転換サポート)
- 食品等流通持続化モデル総合対策事業
- 農山漁村振興交付金(情報通信環境整備対策)
- ▶ 農林水産省共通申請サービス(eMAFF)等による行政手続の抜本的効率化

農林水産省 東北農政局

スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト

【令和4年度補正予算額 4,400百万円】

<対策のポイント>

海外に依拠するところの大きい我が国の食料供給の安定化を図るため、海外依存度の高い農業資材や労働力の削減、自給率の低い作物の生産性向上等、必要な技術の開発・改良から実証、実装に向けた情報発信までを総合的に取り組むことで生産現場のスマート化を加速します。

<事業目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

く事業の内容>

1. 戦略的スマート農業技術の開発・改良

2,860百万円

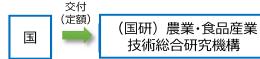
海外依存度の高い農業資材や労働力の削減、自給率の低い作物の生産性向上等に必要なスマート農業技術を開発・改良します。

2. 戦略的スマート農業技術の実証・実装

1,540百万円

- ① 海外依存度の高い農業資材や労働力の削減、自給率の低い作物の生産性向上等に資するが、データ不足等により市販化には至っていないスマート農業技術の実証を行います。
- ② 実証データの情報発信及び実証参加者が、その成果を全国各地の生産者・産地に横展開する取組を推進します。

<事業の流れ>

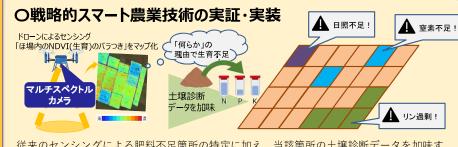




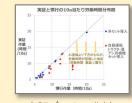
民間団体等 (公設試、大学を含む)

く事業イメージ>





従来のセンシングによる肥料不足箇所の特定に加え、当該箇所の土壌診断データを加味することで、肥料成分ごとの必要量を正確に把握したうえでの可変施肥が可能となり、収量の向上と余分な肥料投与の抑制を両立。







実証データの分析 実証成果等の情報発信

実証参加者による横展開

「スマート農業」の社会実装による食料供給の安定化

実

実

装

農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策

【令和4年度補正予算額 1,236百万円】

く対策のポイント>

農業支援サービス事業者の創出を促すため、スタートアップ段階の農業支援サービスについて試行・改良を行いながらマッチングを行う取組や、**農業支援**サービスの活用を促進する環境整備の取組、農業支援サービス事業者が行うスマート農業機械等の導入の取組に対して支援します。

<事業目標>

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用「令和7年まで]

く事業の内容>

1. サービス事業体スタートアップ支援

スタートアップ段階の事業者を対象に、**農業支援サービスを募集**し、そのサービスを使いたい**産地においてサービスを試行・改良**を支援することにより、農業支援サービスの**産地への定着(マッチング)**を推進します。

2. サービス活用促進

農業サービス事業体の活動内容について、産地の関係者に対して**情報を発信するイベントの開催**や農業支援サービス事業体の情報をサービスの利用希望者や関係者が収集できるポータルサイトの構築を支援します。

3. スマート農業機械等導入支援

農業現場にスマート農業技術等を**低コストで効率よく利用**できるよう、作業受託等を行う**農業支援サービス事業体がスマート農業機械等を導入する取組**を支援します。

く事業イメージ>

1. サービス事業体スタートアップ支援

スタートアップ段階にある農業支援サービスの マッチングに向けた取組を支援



スタートアップ段階 のサービスを募集



希望する産地で サービスを試行・改良



事業者と産地 とのマッチング

2. サービス活用促進

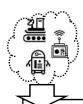


情報を発信する イベントの開催を 支援



ポータルサイトの 構築を支援

3. スマート農業機械等導入支援



農業支援サービスに必要 となるスマート農業機械等 の導入を支援

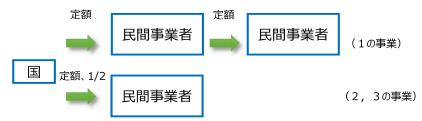


農業支援サービス事業体





<事業の流れ>



スマート農業機械等導入支援の概要

支援対象者 (事業実施主体)	農業支援サービス事業者
支援内容	農業支援サービスの提供を目的とした スマート農業機械等の購入・リース導入
主な要件	・サービスの利用者数にかかる成果目標を設定し達成すること ・eMAFFで申請等を実施すること
加算要件	・複数の都道府県でサービスを提供している場合 ・重要な施策の推進のために必要な機械を導入する場合 等
補助率	1/2以内
補助上限	上限1,500万円
補助対象機械	農業支援サービスの提供に必要なスマート農業機械等
加算ポイント 対象機械	自動操舵農機(後付け装置及び自動走行農機を含み、ドローンを除く)、電動草刈機(自立走行式又はリモコン式のもの)、食味・収量センサ付きコンバイン、収穫ロボット(カメラ・AIによる画像分析等により収穫の要否を判断し農産物を収穫・運搬するロボット)、可変施肥機(ほ場マップ等のデータを参照して可変施肥を行う機能を有するブロードキャスタや田植機、施肥用ドローン等)、センシングドローン、みどり投資促進税制対象機械

グリーンな栽培体系への転換サポート

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた**「グリーンな栽培** 体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

く事業の内容>

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室 効果ガスの排出量削減を推進するため、地域の関係者が参画する協議会を組織し、 グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援します。

- ① 土壌診断に基づく施肥設計や有機質肥料の活用やドローンによる肥料のスポッ ト散布、化学農薬のみに依存しない総合防除、生分解性マルチの利用、プラス チックによる環境影響の低減など、環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する **先端技術等**について、産地に適した技術の**検証**をします。
- ② ①と併せて行う、環境負荷軽減に資するスマート農業機械等の導入をします。
- ③ ①と併せて行う、消費者向けの情報発信、産地での農業体験など、環境に配 慮し生産した農産物に対する消費者の理解の促進をします。
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの検討や、産地内への普及 に向けた5年後の**産地戦略(ロードマップ)の策定**をします。
- (5) 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、他産地や農業協同組合 などの関係者に広く情報発信します。(パンフレット・動画の作成、セミナーの開催 等)

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体 の構成員(協議会の農業者、民間団体等)が環境負荷低減事業活動実施計 画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業の流れ>



都道府県



定額、1/2以内

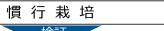
協議会等 (県、市町村を含む)

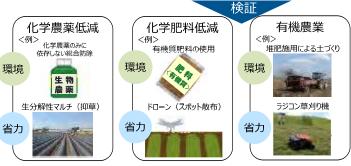
く事業イメージン

● 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



● 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証







● 成果の普及

グリーンな栽培マニュアルの策定

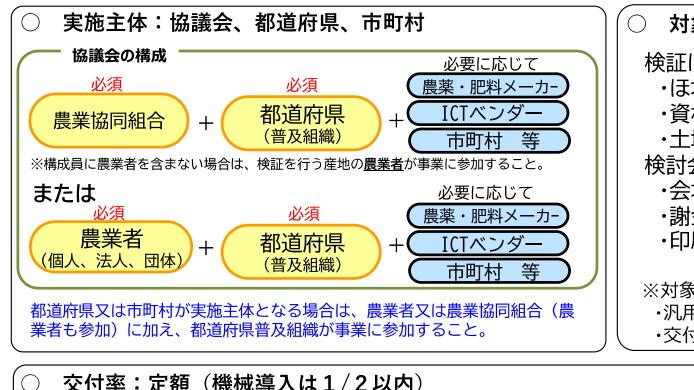
産地戦略(ロードマップ)の策定

広く情報発信

消費者の理解の促進



事業の構成②



対象経費

検証に必要な

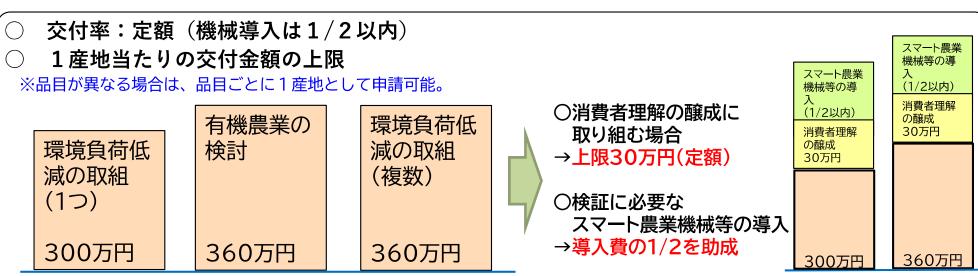
- ・ほ場・機械等の借上費
- ・ 資材等の購入費
- ・土壌診断等の役務費

検討会開催等に係る

- ·会場借料
- ・旅費
- ・謝金
- ·通信運搬費
- ·印刷製本費

など

- ※対象にならない経費
- ・汎用性の高い機械等の購入費
- ・交付決定前の取組にかかる経費 等



農業者

JA等

農薬メーカー 肥料メーカー

実需者

農機メーカー等

大学· 試験場 ICTベンダー

都道府県(普及組織) 市町村 環境にや

टे

栽培技術

1. 化学農薬の使用量低減

輪作等による土壌くん蒸剤の低減、抵抗性品種の導入、防虫ネット・ 天敵の利用、スケジュール防除から適期防除への転換等の検討

2. 化学肥料の使用量低減

土壌診断に基づく施肥設計、堆肥等の国内資源の活用、局所施肥技術等の取り入れ等の検討

3. 有機農業の取組の開始、転換、拡大

有機農業の開始、転換、拡大に向けた土づくりや防除方法等を検討

4. メタンの排出削減

中干し期間の延長、秋耕、このほか農研機構や地方農試等で効果が確認されている技術の検討

- 5. 温室効果ガス(CO2、N2O)の排出削減 自動操舵システムの活用や電動農機の導入、硝化抑制剤入り肥料の施 用、ヒートポンプの導入等の検討
- 6. バイオ炭の利用

果樹剪定枝の炭化、もみ殻炭等の施用の検討

7. 石油由来資材からの転換

バイオマス由来の成分を含む生分解性マルチへの転換等の検討

8. プラスチック被覆肥料対策

プラスチック被覆肥料の代替資材、流出防止技術の検討

- 資する技術
- 1. 現行の営農体系と比較して、作業負担が軽減される技術
- 2. 環境にやさしい栽培技術の省力化を図る 技術

その他、自治体や地域のアイデアによる多様な取り組みを推進

スマート農業機械等の導入について①

こんな機械が対象です!

グリーンな栽培体系の検証に必要な機械が対象です!

例えば・・・

- ○自動操舵システム、直進アシスト農機 (耕起等の作業の省力化、燃油使用量の削減)
- ○リモコン式又は自走式草刈機(水田抑草ロボット含む) (除草剤の使用量低減、雑草管理の省力化)
- ○農業用ドローン

(追肥、農薬散布の省力化、ピンポイント散布による化学肥料・化学 農薬の使用量低減)

- ○水管理システム (深水管理による雑草抑制、水管理の省力化)
- ○環境モニタリング装置 (データに基づく適期防除 など)
- ○可変施肥機(土壌診断等に基づく適正施肥)
- ○堆肥散布機(堆肥の活用による化学肥料の使用量低減) 等

※この他、環境負荷低減又は省力化の観点から、都道府県知事が検証に必要と認めるものが対象となり得ます。

支援内容

○交付率:1/2以内

○配分額のイメージ

グリーンな栽培体系の検討 (定額、上限:300万円or360万円) 機械導入 (1/2以内)

○導入形式:リース導入又は購入

成果目標

機械導入を選択する場合も、成果目標は「栽培マニュアルの作成」と「産地戦略の策定」です。記載項目の追加があります。

- ○産地戦略: 導入する機械の活用目標を設定
- ○栽培マニュアル:
 - ・導入する機械に関する情報を掲載 (特徴、仕様、価格帯、見込まれる効果等)
 - ・ 導入時の留意事項を掲載





食品等流通持続化モデル総合対策事業

【令和5年度予算概算決定額 219(244)百万円】

く対策のポイント>

フィジカルインターネットの実現を見据え、**食品等流通の合理化**を図るため、**農林水産物・食品の物流標準化**に向けた検討を進めるとともに、標準化ガイドラインに準拠し、**デジタル化・データ連携による業務の効率化**と輸送コストの低減、コールドチェーンの整備などによる重点政策に対応した**効率的なサプライチェーン・モデルを構築**します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減(10% [2030年まで])
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])

く事業の内容>

1. 農林水産物・食品の物流標準化事業

農林水産物・食品の物流標準化に向けて、青果物、花き、水産物等の品目ごとの関係者検討会を組織し、**ガイドラインの策定**に向けた検討会の運営と調査及び 実証を行います。

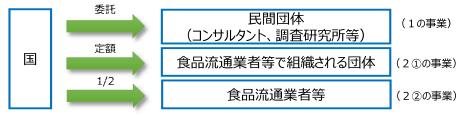
2. デジタル化・データ連携による効率的な食品流通モデルの構築

コードを標準化し、デジタル化・データ連携することで、サプライチェーンの全ての者が効率的な流通にアクセス可能となり、全体の業務を効率化し、コスト低減を実現するモデルを構築します。

- ① 国際的な標準規格等と調和した、コードの標準化、システム間データ連携による受発注・トレーサビリティの実証等の取組モデルを支援します。
- ② ①の取組と合わせて、コード標準化、データ連携による受発注・トレーサビリティの実証等の効果を最大限に活用する観点から、**自動化技術の導入、コールドチェーンの確保**等の取組モデルを支援します。

特に、みどりの食料システム戦略、農林水産物・食品の輸出促進、食料品アクセス問題に対応する取組モデルについて重点的に支援します。

<事業の流れ>

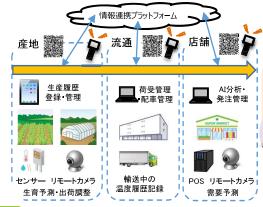


く事業イメージ>

・輸出手続・データ連携基盤の構築による輸出拡大



・需要予測に基づく出荷調整による 事業系食品ロスの削減



・ラストワンマイル配送による 食料品アクセスの確保



8

農山漁材振興交付金(情報通信環境整備対策)

ICT (情報通信技術)を活用して、農業水利施設やため池、集落排水施設などの農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の導入に必要な情報通信環境の整備を支援します。

情報通信環境の整備

農業農村インフラ管理の省力化・高度化





地域活性化、スマート農業





0

1. 農業農村における情報通信環境整備はなぜ必要か?

農村地域では、少子高齢化、人口減少の進行等により、農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化や農業生産における労働不足等が懸念され、情報通信技術の活用に期待が高まっています。一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、農村の価値が再認識され、地方移住への関心が高まっており、こうした動きを地域活性化につなげるためには、農村に安心して住み続けるための条件整備が必要です。

このため、農林水産省では、本対策により、農業農村における情報通信環境の整備に取り組む地域を支援します。

課題

高齢化・人口減少等

農業農村インフラの管理体制の脆弱化 農業生産における労働力不足 等

情勢変化

ライフスタイルの多様化 新型コロナウィルス感染症拡大の影響 等

地方移住への関心の高まり

情報通信技術の活用

安心して住み続けられる条件整備

その基盤として... **情報通信環境が不可欠**



3. 支援の対象となる取組

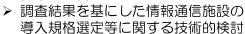
① 計画策定事業・・・国庫補助率:定額

情報通信環境の整備に向けた、次のような取組を支援します。

- ア 計画策定支援事業(事業主体:都道府県、市町村、土地改良区等/期間:原則2年以内)
- (1) 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ等調査



▶ 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ、地形条件、既存の情報通信施設とその利用可能範囲等の諸条件の調査



(2) 専門家の派遣、ワークショップ



▶ (1)の取組を補完するとともに、地域のニーズに沿った情報通信施設の整備に関する合意形成を促進するための専門家の派遣やワークショップの実施

(3)機器の試験設置、試行調査



- ▶ 事業実施区域における無線基地 局と水位センサ等の試験設置
- 送受信機間の電波通信状況の把握等のための試行調査

(4) 整備計画の策定【必須】



(1)~(3)の成果を踏まえた、 施設の整備に向けた「情報通 信環境整備計画(仮称)」の 策定

イ 計画策定促進事業(事業主体:民間団体/期間:1年以内)

事業を実施する自治体、土地改良区等の課題解決を全国的にサポートする民間団体の活動

- > 全国横断的な課題への対応策の検討及び横展開
- ▶ 個別の事業実施地区への専門的な課題へのサポート



●ポイント 計画を作った後は、施 設の整備に取り組んで いただく必要があります。

② 施設整備事業・・・国庫補助:1/2等、事業実施期間:原則3年以内

農業農村インフラの管理の省力化・高度化に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及びこれらの施設を地域活性化やスマート農業に有効利用するための附帯設備の整備を支援します。

(1) 光ファイバ、無線基地局の整備【必須】





農業農村インフラックの管理の省力化・高度化を図るために必要な光ファイバスは無線基地局等の整備

(2)(1)を活用して農業農村インフラ*の監視、制御を行うための設備の導入



▶ (1)で整備した光ファイバ及び無線基地局を イバ及び無線基地局を 活用した農業農村インフラの監視、制御のための設備(送受信機 等)の導入

(3) 地域活性化やスマート農業のための設備の導入





▶ (1)で整備した通信 施設を地域域活性化 やスマート農業に活 用するための設備 (送受信機等)の導 入

♀ポイント

- ▶ 整備した通信施設は農業農村インフラの管理に利用していただく必要があります。その上で、地域活性化やスマート農業に有効利用することが可能です。
- ➢ 補助の対象は事業実施主体が所有するものが基本です。
- ※ 「農業農村インフラ」とは、「ほ場、農業用用排水施設、農 道等の農業生産基盤及び農業集落排水施設、農業集落道、営 農飲雑用水施設、農業集落防災安全施設等の農村生活環境基 盤」を指します。

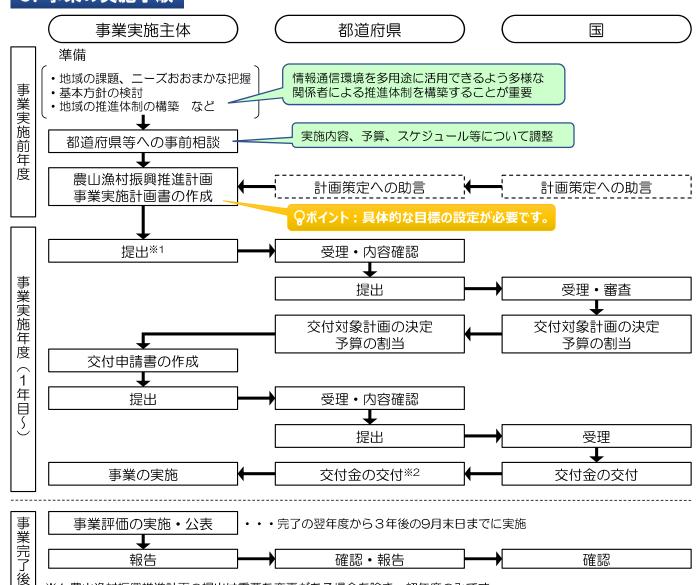
〇ポイント:居住エリア向けの光ファイバ整備済みエリアや 携帯電話通信可能エリアでも事業実施は可能です。

事業の種類	事業実施主体	国庫補助率	実施区域	交付要件	実施期間
計画策定事業	都道府県市町村地方公共団体の	定額	1. 農業振興地域及 びこれと一体的 に整備すること	1. 農山漁村振興推 進計画を策定し ていること。	原則2年以内 1年以内*1
施設整備事業	ー部事務組合合 ・農業協同 ・土地改良の ・土地業団体 ・土地業団体 ・土地業団体 ・土地 ・農団が出域協議 ・地が域協議 ・地が域協議 ・地が関団体 ・地がははいる会	平地 1/2 条件不利地*2 55/100 奄美 6/10 沖縄 2/3	を相当とする農業の以外の 2. 農川地域の 2. 農川地域の 2. 農川 2 で 2 で 3. おいまで 3. おいま 3 で 3 で 3 で 4 で 4 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5	1. 農山漁村振興推 進計画を策定し ていること。 2. 事業費の合計が 800万円以上 3. 受益面積の合計 がおおむね 20ha (中山間 地域等5ha)以 上※3	原則3年以内

- ※1 計画策定事業のうち、計画策定促進事業のみが対象です。
- ※2 特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、豪雪地帯特別対策措置法、棚田地域振興法、急傾斜地農業振興 臨時措置法の各法に定める指定地域を指します。
- ※3 面積要件は農業用用排水施設の管理のための情報通信施設整備を行う場合のみ適用されます。

事業の実施手順

(申請書類の準備は余裕を持って行ってください。)



- ※1 農山漁村振興推進計画の提出は重要な変更がある場合を除き、初年度のみです。 2年目以降は、年度別事業実施計画書を提出します。
- ※2 交付額については、予算の状況により要望額の交付が行えない場合があります。

6. よくあるご質問

Q1. 無線基地局を整備する場合、通信規格は限定 されますか?



A1. 無線基地局の通信規格は限定していません。計画策定事業等により地域のニーズ等を確認した上で、最適なものを選定いただくことになります。

Q3. スマートフォン等で遠隔操作が可能な自動給 水栓は導入できますか?



A3. 事業で整備する無線基地 局や光ファイバを介して 遠隔操作、遠隔監視でき、 地域全体の水管理の省力 化・高度化を図る場合は 補助対象となります。 Q2. 自動運転トラクタや、後付けタイプの自動運転用の端末を購入することはできますか?



A2. 自動運転トラクタの導入等 に係る経費は補助対象外で す。

Q4. 整備後の施設の維持管理費やソフトウェアの 月額利用料は補助対象ですか?



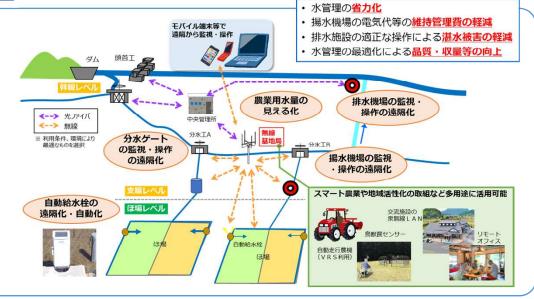
A4. 本事業は、情報通信施設の整備に必要な経費が補助対象です。このため、施設運用後の維持管理費や月額利用料等のランニングコストは補助対象外です。

期待される効果

7. 事業の実施イメージ

農業水利施設

- ▶ モバイル端末等を使った 水路、ほ場の流量・水位 の把握、水利施設の遠隔 監視・操作等が可能
- これにより、水管理の省力化、維持管理費軽減、 品質・収量向上などの効果が期待
- ▶ 整備した通信施設を周辺 農地でのスマート農業や 地域活性化に活用可能



ため池

- モバイル端末等を使って ため池の観測が可能
- ▶ 整備した通信施設を周辺 農地でのスマート農業や 地域活性化に活用可能
- 無線基地局単位で通信契約を一本化し通信費の軽減が可能



4

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の**農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装**を図るとともに、**地 域活性化を促進**するため、**情報通信環境の整備**を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出(50地区「令和7年度まで」)

スマート農業

く事業の内容>

1. 計画策定事業

- ① 情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援 します。
- ② 事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、 **ノウハウの横展開**等を行う**民間団体の活動**を支援します。

2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農 業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信 施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための 附帯設備の整備を支援します。

(スマート農業の実装のみを目的とする整備も支援対象となるよう 拡充)



光ファイバ



無線基地局

定額、1/2等

<事業の流れ>

玉

※下線部は拡充内容



市町村等

(1①、2の事業)

(1①、2の事業)

く事業イメージン

農業農村インフラの管理の省力化・高度化





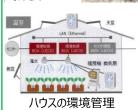






自動走行農機





無線基地局は地域の実状を踏まえて (((†))) 適切な通信規格 (LPWA、BWA、 Wi-Fi、ローカル5G等) を選定



民間団体

(12の事業)

農林水産省共通申請サービス(eMAFF)等による行政手続の抜本的効率化

【令和5年度予算概算決定額(デジタル庁計上) 3,801(4,491)百万円】

く対策のポイント>

農林漁業者の高齢化や労働力不足等の課題がある中で、担い手が経営に集中できる環境を整備するため、農林水産省が所管する全ての行政手続の業務の抜本的な見直しを進めながら、行政手続におけるオンライン申請の割合を高め、農林漁業のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進します。

<政策目標>

農林水産省が所管する全ての法令に基づく手続及び補助金・交付金の申請手続のオンライン利用率(60% [令和7年度まで])

く事業の内容>

1. 農林水産省共通申請サービス(eMAFF)による行政手続のオンライン申請の 推進

農林水産省が所管する全ての行政手続の申請に係る書類や申請項目等の抜本的な見直しを進めながら、農林漁業者等が自分のスマホやタブレット、パソコンから補助金等の申請を行える「農林水産省共通申請サービス」(通称:eMAFF)による行政手続のオンライン申請を推進します。



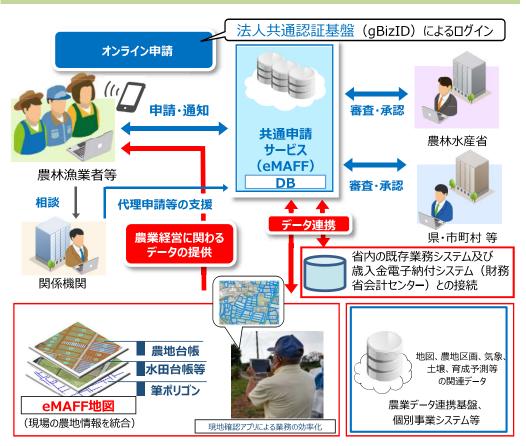
農林水産省所管の補助金 申請における添付書類一式の例

2. 農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)の利用促進

eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の現場の農地情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の業務の抜本的な効率化・省力化などを図るための「農林水産省地理情報共通管理システム」(通称:eMAFF地図)の現地確認アプリ等の利用を促進します。

※ 本事業は、直轄で実施

く事業イメージ>



農林水産省共通申請サービス(eMAFF)等による行政手続の抜本的効率化の加速

【令和4年度補正予算額(デジタル庁計上) 3,053百万円】

く対策のポイント>

農林漁業者の高齢化や労働力不足等の課題がある中で、担い手が経営に集中できる環境を整備するため、農林水産省が所管する全ての行政手続の業務の抜本的な見直しを進めながら、行政手続におけるオンライン申請の割合を高め、農林漁業のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進します。

<政策目標>

農林水産省が所管する全ての法令に基づく手続及び補助金・交付金の申請手続のオンライン利用率(60% [令和7年度まで])

く事業の内容>

1. 農林水産省共通申請サービス(eMAFF)による行政手続のオンライン申請の加速

(農林水産省行政手続オンライン利用拡大緊急対策)

639百万円

農林水産省が所管する全ての行政手続の申請に係る書類や申請項目等の抜本的な見直しを進めながら、農林漁業者等が自分のスマホやタブレット、パソコンから補助金等の申請を行える「農林水産省共通申請サービス」(通称:eMAFF)の機能を早期に拡充し、行政手続のオンライン申請を更に推進します。

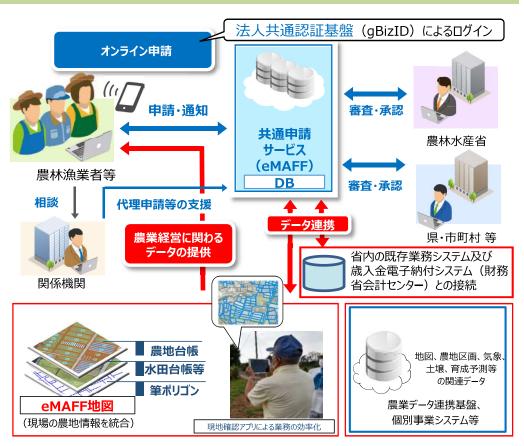


農林水産省所管の補助金申請における添付書類一式の例

2. 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図) の早期開発 (農地関連業務のデジタル化緊急対策) 2,414百万円

eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の現場の農地情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の業務の抜本的な効率化・省力化などを図るための「農林水産省地理情報共通管理システム」(通称:eMAFF地図)の開発及び農地情報の紐づけを早期に進めます。

く事業イメージ>



【問い合わせ先】

事業名	担当部署	電話番号
スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	生産部 生産技術環境課	(代)022-263-1111 (内線4395)
農業支援サービス事業インキュベーション緊急 対策	生産部 生産技術環境課	(代)022-263-1111 (内線4439)
みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 (グリーンな栽培体系への転換サポート)	生産部 生産技術環境課	(代)022-263-1111 (内線4395)
食品等流通持続化モデル総合対策事業	経営·事業支援部 食品企業課	(代)022-263-1111 (内線4336)
農山漁村振興交付金 (情報通信環境整備対策)	農村振興部 地域整備課	(代)022-263-1111 (内線4173)
農林水産省共通申請サービス (eMAFF) 等による行政手続の抜本的効率化	企画調整室	(代)022-263-1111 (内線4080)

[※] 平日10:00~12:00、13:00~17:00